



電気料金値上げのCPIへの影響

調査研究部 主席研究員
木下 茂

○電気代の動きに改めて注意が必要に

このところの国内インフレ率の高まりには食料品の値上がりが大きく影響している一方、国際原油価格の弱含み推移などもあり、エネルギー価格の影響度の拡大は足元一服しつつある。もっとも、今後についてはエネルギー価格の行方に改めて注意が必要となつてこよう。①23年1月から開始予定の政府による電気料金抑制策、②4月に実施が見込まれる電力大手6社の料金値上げ、によりエネルギー価格及びCPI全体が影響を受けるとみられるからである。以下では、11月末までに明らかになっている電力大手の料金改定内容を確認した上で、政府の電気料金抑制策とも合わせて今後の電気代推移のCPIへの影響について考えてみることにしたい。

○電力6社が来年春に料金値上げの方針

ロシアによるウクライナ侵攻以降の原油高やこのところの円安を受け、電力各社は料金引き上げの必要に迫られている。燃料価格の変動を月々の電気料金に反映する仕組みは存在するものの（燃料費調整制度、以下「燃調制度」）、22年に入って燃調制度で定められている「上限価格」（「基準燃料価格」の1.5倍）に各社の燃料価格が達したことから、燃料価格の上昇分を料金に転嫁できない状態となっている（規制料金部門）。

料金に反映できない部分は電力会社の負担となっており、四国を除く9社は4～9月期決算で大幅赤字を計上した（10社合計の最終損益は5,500億円の赤字）。こうした中、東北、

（図表1）大手5社の料金改定概要（申請ベース）

1.東北電力(従量電灯B、30アンペア) (円)		
	現行	改定後
基本料金	990	1,155
電力量料金		
最初の120kWhまで	18.58	31.79
120kWhをこえ300kWhまで	25.33	38.68
300kWhをこえる	29.28	42.89
<燃調制度関係>		
基準燃料価格(円/kl)	31,400	85,400
基準単価(円/kWh)	0.221	0.220
<その他>		
離島向け燃調制度新設		
2.中国電力(従量電灯A) (円)		
	現行	改定後
最低料金(最初の15kWhまで)	336.87	496.91
電力量料金		
15kWhをこえ120kWhまで	20.76	31.39
120kWhをこえ300kWhまで	27.44	40.95
300kWhをこえる	29.56	44.08
<燃調制度関係>		
基準燃料価格(円/kl)	26,000	80,300
基準単価(円/kWh)	0.245	0.212
<その他>		
口座振替割引(1契約あたり)	55	廃止
離島向け燃調制度新設		
3.四国電力(従量電灯A) (円)		
	現行	改定後
最低料金(最初の11kWhまで)	411.4	532.68
電力量料金		
15kWhをこえ120kWhまで	20.37	31.40
120kWhをこえ300kWhまで	26.99	38.02
300kWhをこえる	30.50	41.53
<燃調制度関係>		
基準燃料価格(円/kl)	26,000	80,300
基準単価(円/kWh)	0.173	0.141



東京、北陸、中国、四国、沖縄の6社は11月初めまでに23年4月からの料金引き上げ方針を表明（検討開始を含む）していたが、本稿執筆時点で東京電力以外の5社が経済産業省に料金引き上げの申請を行っている（規制部門の料金改定には政府の認可が必要）。

各社の料金改定内容は、①基本料金及び従量料金の引き上げ（北陸のみ基本料金据え置き）、②燃調制度に関する諸データの直近値への更新、③その他各社固有の措置（料金の口座振替割引廃止、離島向け燃調制度の新設）、などである（図表1）。公表資料によれば、モデル家庭の場合の料金値上げ率は3割弱から4割強となっている（図表2）。

○政府の電気料金抑制策の影響も大きい

一方、政府は来年春の電力料金引き上げの動きを見越して、10月末に策定した経済対策（物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策）に電気料金の抑制策を盛り込んだ（電力料金の激変緩和事業）。具体的には、1kWhあたり7円の補助を小売電気事業者等に渡して値下げ原資とするものである。政府資料によれば、月400kWh使用の「標準的な家庭」の場合2割程度の負担軽減になるという。この抑制策は23年1月から9月まで行われるとされている（9月は補助を半額に縮小）。

なお、これまで政府が行ってきているガソリン・灯油の価格抑制策が当初の予定から延長・継続されていることからすれば、今回の電気料金抑制策も延長される可能性はある。

○年明け以降の電気代の動きにより、インフレ率の基調がわかりにくいものに

さて、以上述べた大手6社の料金値上げと政府による電気料金抑制策を勘案すると、今後の電気代は、①23年1月に政府の対策効果で

（図表1）大手5社の料金改定概要（申請ベース）（続き）

	現行	改定後
最低料金（最初の10kWhまで） 電力量料金	402.4	575.82
15kWhをこえ120kWhまで	22.95	40.29
120kWhをこえ300kWhまで	28.49	45.83
300kWhをこえる	30.47	47.81
＜燃調制度関係＞		
基準燃料価格（円/kl）	25,100	81,800
基準単価（円/kWh）	0.316	0.276
＜その他＞		
離島向け燃調制度新設		

	現行	改定後
基本料金	726	726
電力量料金		
最初の120kWhまで	17.84	29.82
120kWhをこえ300kWhまで	21.73	36.37
300kWhをこえる	23.44	39.27
＜燃調制度関係＞		
基準燃料価格（円/kl）	21,900	79,300
基準単価（円/kWh）	0.161	0.186
＜その他＞		
口座振替割引（1契約あたり）	55	廃止

（注）各社公表資料より作成

（図表2）各社電気料金の値上げ前後の比較（モデル家庭）

	現行料金 （円）	新料金 （円）	値上げ率 （%）
東北電力	8,565	11,282	31.7
中国電力	8,029	10,428	29.9
四国電力	7,915	10,120	27.9
沖縄電力	8,847	12,320	39.3
北陸電力	6,402	9,098	42.1

（注1）公表済みの22年12月モデル家庭料金につき、新旧料金を比較
（注2）契約種別は中国、四国、沖縄が従量電灯A、その他は従量電灯B
（注3）想定月間使用量は北陸が230kWh、その他は260kWh
（注4）各社公表資料より作成

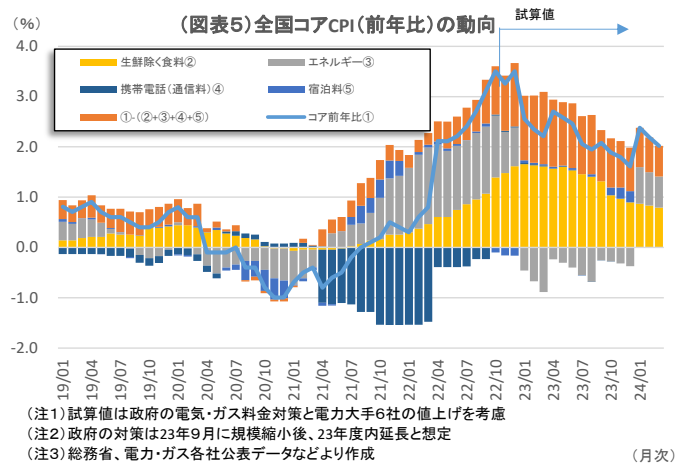
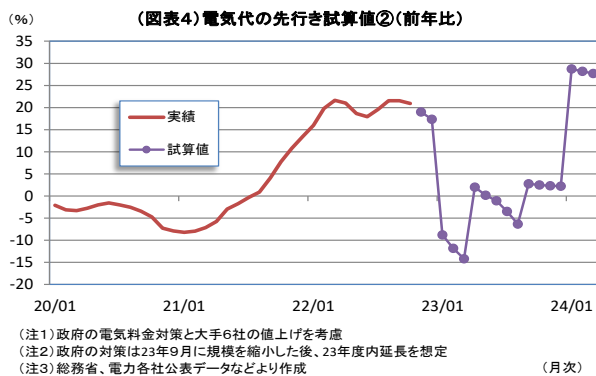
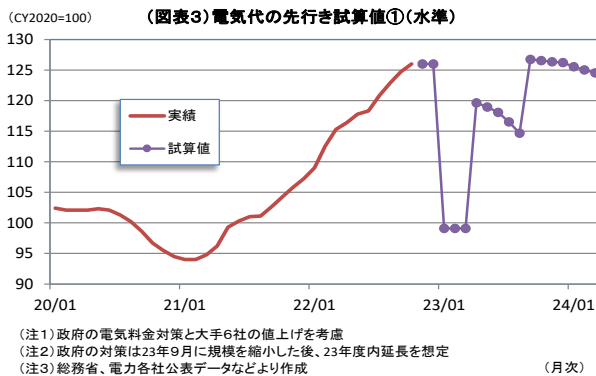
低下、②4月に大手6社による料金引き上げで上昇、③9月に政府補助減額により再び上昇、④10月に政府対策終了に伴いさらに上昇、⑤24年1月以降、上記①の効果の反動から前年比伸び率が上昇、といった具合にやや複雑な経路を辿るとみられる。図表3、4では、政府



の対策と大手6社の料金値上げを考慮して試算した今後の電気代の動きを示している。ここで、東京電力については既発表の各社の値上げ内容を参考に基本料金と従量料金部分の値上げ率を50%と想定し、政府の対策は23年9月に規模縮小後、年度内は延長されるものとした。なお、現時点で値上げを表明していない北海道、中部、関西、九州の4社の料金については、政府による抑制策の効果のみが現れることになる。

こうした電気代の動きは、CPI上のエネルギー価格及びCPI全体の変動にも影響を与えることになる。図表5では電気代のほか、ガス代などについても一定の前提を置いて、CPI（除く生鮮食品）の前年比の先行きを計算した結果を示している。エネルギー価格の変動により今後インフレ率の基調がわかりにくくなる点について、若干の注意が必要だろう。

(12月2日 記)



(参考1) 電気料金の計算方法

基本料金(最低料金)
+
電力量料金 (電力量料金単価×使用量±燃料費調整単価×使用量)
+
再生可能エネルギー発電促進賦課金
-
各種割引(口座振替割引など)
↓
電気料金

(注) 電力各社のウェブサイトの説明を元に作成

(参考2) 燃調関係の計算式

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (\text{平均燃料価格(円/kl)} - \text{基準燃料価格(円/kl)}) \times \text{基準単価(銭/kWh)} / 1,000\text{円}$$

$$\text{平均燃料価格} = \text{原油価格} \times \alpha + \text{LNG価格} \times \beta + \text{石炭価格} \times \gamma$$

- (注1) 原油価格、LNG価格、石炭価格はいずれも過去3カ月平均輸入単価(貿易統計ベース)
- (注2) α 、 β 、 γ は燃料ごとの換算係数
- (注3) 基準単価: 平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の電気料金単価への影響額
- (注4) 基準燃料価格、基準単価、燃料ごとの換算係数はいずれも定数
- (注5) 東京電力などのウェブサイトの説明を元に作成